

お知らせ

## 私のコレクション 「古布 五節句にみる風習」

歴史民俗資料館

奥畑純子さんの手によって古布で表現された五節句展を開催します。日本の心を感じさせる心和む古布の温もりをお楽しみください。

【会期・時間】

6月5日(火)～7月1日(日)  
午前9時～午後5時

【休館日】月曜日

【入館料】無料



お知らせ

## 使用済みの食用油の回収

環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収を町婦人会・生活学校のご協力で実施しますので、ご利用ください。

【日時】6月15日(金)

午前9時30分～11時30分

【場所】役場、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

【問合せ先】環境経済課

お知らせ

## 「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器」の無償給付 羽島郡広域連合

平成23年6月1日から、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。しかし、聴覚障がいのある方にとっては火災の覚知が困難であることや、聴覚に障がいのある方に対応した光警報器の価格も高額となっていることなどから、普及が進んでいない状況です。そのため、消防庁補助事業として、次の①から③のすべての条件に該当する方を対象に「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器」を無償給付・設置をしています。

①世帯主が生活保護を受給している。

(申請中の方含む)

②世帯に障害者手帳(聴覚障がいに限る)を所持している方がいる。(申請中の方含む)

③「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器」が未設置

【申込期限】12月31日

【問合せ先】・ALSOKテレホンサービスセンター

☎0120-297-949(フリーダイヤル)

・羽島郡広域連合予防課

☎388-1198

募集

## 町職員(事務職員・技術職員)

総務課

【採用年月日】平成25年4月1日

【採用予定人員】事務職員・技術職員(土木)  
若干名

【受験資格】

区分	大学卒業程度	短大卒業程度	高校卒業程度
年齢要件	昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方	昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方	昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国籍がある方</li> <li>・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む)でないことやその他公務員として法律的に欠格事項がない方</li> </ul>		

【試験日時・場所・方法】

区分		大学卒・短大卒・高校卒程度
第1次試験	日時	9月16日(日) 午前8時50分～
	場所	県立羽島北高等学校(予定)
	試験方法	教養試験・事務適性検査・適性検査
第2次試験 (第1次試験合格者のみ)	日時	10月下旬予定
	場所	笠松町役場など
	試験方法	口述試験・作文試験・体力検査

【申込・受付期間】

7月5日(木)～31日(火)

午前8時30分～午後5時30分

ただし、土・日・祝日の申込用紙の交付や受け付けは行いません。

郵送による申込みの場合は、7月31日の消印分まで有効です。

【申込・問合せ先】

笠松町役場総務課

〒501-6181 笠松町司町1番地

☎058-388-1111

お知らせ

## 防災行政無線放送を聞き取れなかった時には アンサーバック

総務課

防災行政無線が聞き取れなかった時は、電話で過去4件分を確認することができます。

【電話番号】388-4930 または 388-4931